

第1回白井市入札等監視委員会会議録

1. 開催日時 平成24年1月27日(金) 午後1時30分から午後3時00分まで
2. 開催場所 市役所本庁舎3階第2会議室
3. 出席者 委員 横溝委員長、橋本委員、平田委員
伊澤市長
事務局 管財契約課 湯浅課長、佐藤主査補、佐山主事
4. 傍聴者 1名
5. 委嘱状交付式 ①委嘱状交付
②市長挨拶
③委員紹介及び事務局職員紹介
④委員会の概要説明
⑤委員長の選出
6. 議題 ①白井市の入札制度の概要について (公開)
②平成23年度上半期分の入札契約の審査 (非公開)
③その他 (非公開)
7. 配布資料 ・次第、委員会名簿、白井市入札等監視委員会設置要綱、白井市公共事業の入札及び契約過程に係る苦情処理要領
・白井市の入札制度の概要、白井市建設工事等入札契約審査会設置要綱(議題1)
・平成23年度上半期入札状況(議題2)
8. 議事 以下のとおり

事務局(湯浅)	白井市入札等監視委員会委嘱状交付式及び会議(第1回)を開催します。
市長	(委嘱状交付式) (市長挨拶) ・本日は、白井市入札等監視委員会にご出席いただきありがとうございます。 ・委員の皆様には、公私ともに多忙のところ委員を引き受けていただき、重ねてお礼申し上げます。 ・本市は、今年度から物品・委託で一般競争入札を試行しており、また、来年度からすべての入札電子入札に移行する予定であるなど発注方法や入札手続きの改善を進めているところです。 ・入札過程や事務などの監視を中立公正の立場から行う機関がないため、入札契約の中立性の確保と透明性の向上を図るため、委員会を設置したところです。 ・委員の皆様には、慎重なる審議と忌憚のないご意見をお願いします。
各委員	(写真撮影) (各委員の自己紹介) ・省略
事務局	(当委員会の概要説明) ・「白井市入札等監視委員会設置要綱」及び「白井市公共事業の入札及び契約過程に係る苦情処理要領」に基づき説明します。

	<ul style="list-style-type: none"> ・白井市入札等監視委員会設置要綱の第1条から第3条は本委員会の目的・所轄事務・組織について記載しています。 ・会議の開催は、上半期分の審査を1月に、下半期分の審査を翌年度の7月に行い、合計で年2回を予定しています。 ・第5条第4項の公開に関する規定により、本会議は原則「非公開」で行います。ただし、議事録は公開します。 ・白井市公共事業の入札及び契約過程に係る苦情処理要領の第1条から第4条は本要領の目的・対象事業・苦情処理・申し立てのできる者・申し立てのできる範囲について、記載しています。 ・第9条から第14条は再苦情申し立ての方法及び処理の方法について記載しています。再苦情は、当初の苦情を受けた事業者が白井市入札契約審査会の回答した内容に苦情がある場合に行われ、当委員会で審議します。
事務局	(委員長の選出)
	<ul style="list-style-type: none"> ・白井市入札等監視委員会設置要綱第4条第2項の規定により、委員の中から互選により選出します。委員長の選出について、自薦他薦がありましたらお願いします。
	(なし)
	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局からの推薦案ですが、以前に本市の別の委員をお引き受けいただき、市の内情に詳しい横溝委員にお願いしたいと考えていますが、いかがでしょうか。
	(承認)
	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長は横溝委員にお願いします。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・これより先の議事進行は、白井市入札等監視委員会設置要綱第5条第1項の規定により、横溝委員にお願いします。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、議題1について事務局から説明を求めます。
事務局	(議題1白井市の入札制度の概要についての資料説明)
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・契約マニュアルを作成したのはいつか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度に作成を行い、23年度の6月に一部改正している。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・予定価格の事前開示はしているか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・していない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・公園緑地等管理委託など一部委託が一般競争で紙入札となっているが、平成24年度から電子入札になるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・電子入札となります。こちらについては、平成23年度から電子入札で執行する予定だったが、システムの都合で平成24年度からの移行となった。
平田	<ul style="list-style-type: none"> ・入札の際に現場説明会はあるか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・現場説明会は現在行っていません。質問・回答は行っているが、入札前に参加業者が顔をあわせる機会(参加業者を知る機会)はありません。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・何年前からか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・十数年前は行っていたが、数年前に廃止した。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・入札の情報はどのように通知しているか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・指名競争入札の場合は、指名業者に直接通知している。一般競争入札の場合は、市役所入

	<p>口の掲示版、ちば電子調達システム、市ホームページ、市メール配信サービスにより公表している。</p>
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・説明の中で入札方式に事後審査型・事前審査型とあったが、いつ審査するのか。 ・事後審査型は入札参加申請では申請書のみを提出し、落札候補者になった者のみ申請書の内容の証明書類を提出。事前審査型は申請時にすべて提出する。
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・白井市入札契約審査会では、指名業者はどのように選定されているのか。 ・案件ごとに担当課が選定案を提出し審査を行っている。
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・契約マニュアルに基づいて案を作成していると思うが、どのような基準なのか。 ・指名競争入札なら設計金額に応じて何者選定すること。一般競争入札なら、設計の規模に応じて地域要件やランクについて定めている。
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・基準によって、一般競争入札参加見込業者数が確保されなくなってしまうことはないか。 ・設定した時点で要件に達している業者が何者いるか確認し、競争性が保てる要件設定を行っている。
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・指名業者の選定案は基準が5者なら、担当課は7～8者を選定するなどして審査するのか。 ・担当課は5者の選定案を提出する。審査会委員は名簿をもっているのに、特に市内に履行可能な業者がいるのに、選定されていない場合に業者の入れ替えを行っている。
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・公募型指名競争入札は行っているか。 ・公募型は行っていない。
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・公募型なら、手持ち工事量等で履行できる見込みのない業者を指名することがなくなるが。 ・担当課としては、過去の同種実績を考慮して确实・優良な履行を重視しているためこの方法をとっている。
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・予定価格の事前公表をしていないとのことだが、積算基準・統一単価が定まっているので、業者も設計金額に近い金額を算出できるから、事前に公表してもよいのでは。 ・おっしゃるとおりであるが、予定価格を事前公表すると参加業者は最低制限価格で入札を行ってしまい、くじ引き入札になってしまうので事前公表は控えている。
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・くじ引きでも安くなるのなら問題ないのでは。 ・今後の入札制度検討委員会の検討課題とする。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県で、業者が市窓口で自分の積算価格を担当者に告げ、担当者の反応を見て予定価格を確信し、他の参加業者にも金額を漏らし、参加業者すべてがその金額で入札したことがあった。このケースは職員が予定価格を漏らしたわけではないが、むやみに非公表とすると今後も同様の不祥事等が起こりうる。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・事前公表の行われた経緯としては、このような不祥事を防ぐ趣旨も含まれている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・予定価格とは上限額であり、業者はその金額以下で競争を行うので、最低制限価格を公表しない限りは、競争性は損なわれぬ。検討願いたい。
委員長 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・以上で議題1については終了します。 ・これより先の議事は非公開となります。
委員長 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、議題2について事務局から説明を求めます。 <p>(議題2平成23年度上半期分の入札契約の審査についての資料説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前に重点的に審査したいと要求のあった案件について概要説明します。

資料17ページ1番の道路維持(穴埋)工事については、市の道路で品質不良などにより穴があいてしまった場合など、緊急に補修しなければならない工事を行うもので、契約は年度末までの年間契約です。

入札の参加資格要件は、①入札参加適格者名簿に舗装工事の格付がAで登録されている。②所在地が白井市、船橋市、柏市、印西市、八千代市、鎌ヶ谷市のいずれか。③土木施工管理技士又は舗装施工管理技士の資格を有する者を専任で配置できる。④過去10年以内に国又は地方公共団体が発注した500万円以上の道路舗装工事を元請けとして施工した実績があることを要件とし、要件を満たしていた業者は11者でした。

次に同じページの5番、白井市福祉センター屋根等改修工事については、福祉センターの屋根が老朽化したため全面的に屋根の改修を行い、あわせて外壁タイルの劣化部分の補修工事を行うものです。

入札の参加資格要件は、①入札参加適格者名簿に建築一式工事の業種で格付がAで登録されている。②所在地が千葉県内。③1級建築士又は1級建築施工管理技士の資格と監理技術者証の交付を受けた者を専任で配置できる。④過去10年以内に国又は地方公共団体が発注した延べ面積2000㎡以上の建築一式工事又は改修工事を元請けとして施工した実績があること。⑤この工事の設計業務を行った業者と資本面又は人事面で関連がないこと、を要件とし、要件を満たしていた業者は94者でした。

資料18ページ17番の市民プール機器改修工事については、市民プールの深井戸ろか機や流水・幼児プール循環ろか装置などの機器が故障したため改修を行うものです。

指名業者は入札参加適格者名簿に機械器具設置工事の登録があり、機器修繕技術を有している業者及び同種業務の実績がある業者から指名しました。

次に同じページの20番、地震被害復旧(中学校)工事については、市内の5つの中学校が、昨年の3月11日に発生した地震により被害を受けた箇所について改修を行うものです。工事の対象部分が点在しており、工事内容も撤去・改修・新設があり、さらに学校関係者が使用中での工事となるため、安全管理も重要となることから、学校における建築一式工事の履行実績がある7者を指名しましたが、6者が辞退し、残る1者も予定価格を大幅に上回る入札でした。これを受け、業者をすべて入れ替えて、再び指名競争入札を行いました。6者が辞退し、残る1者も予定価格を大幅に上回る入札でした。

このため、これ以上同じ内容で入札を行っても成立しない可能性が高いと考え、随意契約に変更することとしました。

中学校5校分を1つの工事として設計していたものを2つに分け、体育館の耐震補強工事を実施中であった1校と、残りの4校分に分けました。体育館の耐震補強工事中の学校分は、その耐震補強工事を実施している業者と交渉し、1者特命随契としました。残りの4校分の工事は、中学校を建設した業者5者で見積合わせを行い、随意契約をしました。

次に資料19ページ32番、校舎増築実施設計及び既存校舎改修基本設計業務委託については、市内の1つの小学校で将来教室が不足するための増築工事と、既存校舎が老朽化しているための改修工事を行うための設計を委託するものです。

指名業者は、入札参加適格者名簿に建築関係建設コンサルタントの建築一般又は意匠の登録があり、また、同種業務の実績がある者を10者指名しました。

	<p>最後に資料23ページ88番、植木剪定委託については、市の学校給食共同調理場の樹木などの剪定を委託するものです。</p> <p>指名業者は入札参加適格者名簿に緑地管理・道路清掃の業種で登録のある市内の業者から5者を指名しましたが、結果は予定価格に達する入札がなく、入札不調となりました。このため、指名業者を入れ替えて再度入札を行い、市内の業者が落札しました。</p>
<p>委員 事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・道路維持(穴埋)工事について、落札率100%になった経緯、及び発注形態は。 ・発注形態については、予定数量で入札執行し、出来形により清算払いをしている。 落札率100%については、穴埋め工事自体が軽易なため積算基準に照らし合わせると市の積算と同じ金額となってしまいうため。
<p>委員 事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・この工事は毎年落札率100%か。 ・昨年までは指名競争で執行していて、平成22年度は94.3%、平成21年度は94.3%と高い傾向にある。
<p>委員 事務局 委員 事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・白井市福祉センター屋根等改修工事について、広島建設が辞退している理由は。 ・辞退届には「会社の都合による」と記載されている。 ・辞退により参加者数が減っても入札は成立するのか。 ・今年度、市の基準を変更しており、やり直しのできない案件については、1者入札も可としている。
<p>委員 委員 事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本件は屋根等改修工事だが、元々の施工業者は参加しているか。 ・元々の施工業者が入っていた方が建物を知っているから、安く施工できそう。 ・元々の施工業者に頼んだ方が経費がかからないのではとの指摘があったが施工業者は東海興業で、現在倒産している。また、入札の公平性を確保するため当該案件に関する設計を行った業者と関連した業者は原則外している。
<p>委員 事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東海興業は倒産していなければ、指名されたのか。 ・本件は一般競争入札であり、東海興業は参加資格を満たしていた。参加申請があったなら入札にも参加させたと思う。
<p>委員 事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民プール機器改修工事は落札率が低く、また、応札した各業者の金額も設計金額に比べ低めである。設計は妥当だったのか。 ・担当課に技術系の知識を持った職員がいなく、業者の見積もりに頼ってしまったため、このような結果になった。
<p>委員 事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入札の辞退が多く見受けられるが。 ・平成23年度においては3月11日に発生した震災の影響で、被災地での工事需要が大幅に増え、業者が手いっぱいであることが見受けられる。平成22年度以前はこんなに多くなかった。
<p>事務局 委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・辞退理由としては、技術者や作業員を確保できない理由が多い。 ・作業員がいるかどうか指名する時点で確認できないのなら、公募型を取り入れるのも検討したらどうか。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎増築実施設計及び既存校舎改修基本設計業務委託については、落札率が32.8%と低い。また、開札結果をみると3者だけ低く、残りは設計並みである。こちらについては、落札率が低いので、適正な履行が行われるのか心配。進行管理をこまめにチェックされたい。

委員	・金額のひらきについて、内訳で原因を確認できているか。
事務局	・校舎増築実施設計が何円、既存校舎改修基本設計が何円という内訳書で詳細は不明。
委員	・この業者の過去の実績(成績)は。
事務局	・設計業務については、当市では採点していない。過去に当市での実績はある。
委員	・既設部分の設計業者は参加しているか。
事務局	・ニュータウン事業により、URが建設したものを市が引き受けたため、詳細な資料は取り寄せないと不明。
委員	・設計業務は資材搬入等が無いので、金額は業者によって上下してしまうのだろう。
	・舗装修繕工事(H23-1)については2者が失格となっているが、最低制限価格との差はそれほど大きくない。最低制限価格の算定式は決まっているのか。
事務局	・算定式はきまっている。
委員	・低入札価格調査制度を導入していたのであれば、失格とならずに済んだのではないだろうか。より安い金額で施工ができるのなら、導入を検討してはどうか。
事務局	・低入札価格調査制度は総合評価方式のみ試行で行っている。導入拡大は検討の余地がある。
委員	・業務委託で毎年発注の案件は、指名業者の入れ替えを行っているか。
事務局	・毎年委託している案件は、指名業者は同じ場合が多い。
委員	・それによって、値段の妥当性・品質の確保の効果はあるか。毎年同じ業者が履行しているのなら、特命随契で減額交渉や、どこかで落ち着く必要はあろうが翌年度の予定価格は現年度の委託金額の何%引きにするなどは必要じゃないか。
事務局	・毎年競争性を持たせてやっているのだから、意見として毎年同じ業者が受注しているなら、減額交渉というところもあろうが、難しいと思われる。
委員	・入札をせず、特命随契を行っている案件で同じことが言えるだろうが、減額交渉はしているか。
事務局	・担当課から交渉はしているが、反映されているか不明。
委員	・委託業務に積算基準等はあるか。
事務局	・積算基準はなく、業者からの参考見積により設計をしている場合が多い。
委員	・公園緑地等管理委託等は落札率自体は悪いと思わないが、どのように積算したのか。
事務局	・当案件は毎年行っている業務であり、基本的には、担当課で積算している。
委員	・値段の妥当性を求めるなら、前年度の落札金額を予定価格とするのが妥当だと思うが、落札率も7割ほどなので、予定価格の算出方法に問題が無いか。
事務局	・当案件は平成21年度まで、指名競争入札で行っており落札率が高い状態にあったため、平成22年度から一般競争入札に切り替えたら金額が低下した。
委員	・次も7割となるかは不明ということですね。
	・一般競争入札にすると落札率が下がるのなら、すべて一般競争入札にすべきではないか。
事務局	・一般競争入札は時間がかかりかかってしまう。また、特殊技術を要する案件や地元業者育成の観点からすべて以降は難しいが、平成24年度から物品と委託業務も一部一般競争入札を取り入れる予定。
委員	・成果があるのであれば一般競争入札の拡大はしなければならないと言える。一部と言わず

	<p>できないところを除いて、移行するべき。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県では一般競争入札は行っていたか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・金額の高い工事は一般競争入札もあったが公募型指名競争入札の方が多く行われていた。 ・2回の入札で落ちなかったときの随契交渉はどのように行っているか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・予定価格は言わないが、市の予定価格の範囲になるように交渉している。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・質問、あるいは意見としてあった低入札価格調査制度、また一般競争入札の拡大、落札率の低い案件については、履行が適正に行われているかのチェックを行ってください。 ・平成23年度上半期分について、市長へ不適切な点、改善点として報告することはあるか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・不適切な点はないが、今回意見のあったことについて制度の検討をして頂きたい。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・以上で議題2については終了します。 ・それでは、議題3について事務局から説明を求めます。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・次回会議について、7月に開催したいと考えているが、日程調整は5月頃から電子メールにより行いますので、よろしく願います。また、今まで事例はないが再苦情があれば臨時で開催しますので、よろしく願います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・任期について、本日から2年間となっているが、そうすると年度を跨いでしまう。今の任期では、上期分の審査から始まり上期分の審査で任期が終了となるが、任期は妥当か。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・先程委嘱状を配付したが、ご意見のとおり年度分ごとの審査をすることが妥当であるので、任期については見直しを行います。白井市入札等監視委員会設置要綱の改正を検討します。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・以上で議題3については終了します。 ・以上をもちまして、第1回白井市入札等監視委員会を終了します。 <p>ありがとうございました。</p>